

福島第一発電所2号機タービン建屋地下1階の滞留水について（助言）

平成23年3月28日
原子力安全委員会

福島第一発電所2号機タービン建屋地下1階において通常の原子炉水の約10万倍の放射能濃度の水が存在していることについて、原子力安全委員会は次のように考えます。

この濃度は1号機や3号機に比べ数十倍であり、一時溶融した燃料と接触した格納容器内の水がなんらかの経路で直接流出してきたものと推定されます。なお、他号機の流出水は格納容器から蒸気として出てきたものが凝縮したものの影響や放水による希釈の影響を受けたものと推定しております。

空間線量率が非常に高いのは建屋の中だけであり、屋外では極端に異常な数値は計測されていません。

現在、2号機の炉心への注水は屋外から実施しており、これは仮設のポンプに切り替えるなどして今後もより安定な形で継続できます。

したがって、格納容器内の水の漏えいが今後も継続されとしても、炉心に注水し蒸気を放出して冷却するという現在実施している冷却方法は、継続可能と考えます。

ただし、タービン建屋地下1階の空間線量率が高いことから、今後の作業を継続するためにも、事業者は、滞留水の処理を速やかに実施するとともに、作業者の放射線管理に十分な配慮が必要です。

原子力安全委員会の最大の懸念は、この水の地下や海中への漏えいであり、その防止に万全を期すことはもちろん、安全確認のため地下水のサンプリングの実施や海水のサンプリングの強化を求めます。